

令和3年度 帯広市文化財審議委員会 議事概要

日時 令和3年8月12日(木) 14時～15時30分
場所 帯広百年記念館2号室
出席者 秋山委員、安藤委員、小野寺委員、後藤委員、近藤委員、酒井委員、
高玉委員、船戸委員、宮島委員 9名
欠席者 齊藤委員
事務局 井上生涯学習部長、山原館長、山中副館長、大和田主任、常田主任

【内容】

1 開会

2 議題

正副会長の選出について

- ・帯広市文化財保護条例第4条第5項の規定に基づき、委員の互選により、安藤委員を会長、齊藤委員を副会長に選出。
- ・安藤会長が議長となり、以後の審議を進めた。

(1) 令和2年度帯広市文化財保護関係事業実施状況について

【説明】

①文化財調査・保存事業、②文化財活用事業、③アイヌ伝統文化保存・伝承事業について事務局より説明。

【質疑応答】

委員：アイヌ文化を調べるために相談できる人は百年記念館にいるのかと知人に聞かれたことがあるのだが、現在アイヌ文化が専門の学芸員はいるのか。

事務局：会計年度任用職員で、アイヌ文化が専門の学芸員が1名在籍している。

(2) 令和3年度帯広市文化財保護関係事業実施予定について

【説明】

①文化財調査・保存事業、②文化財活用事業、③アイヌ伝統文化保存・伝承事業について事務局より説明。

【質疑応答】

質疑なし。

(3) その他

【説明】

市指定文化財候補について、開拓 140 年、市制施行 90 年の年であることから、令和 4 年度での指定に向けた所要の措置を取ることを目指している旨を説明した。

文化財リーフレット作成についても同様に、令和 4 年度の作成を目指していることを説明。内容については、持ち歩き可能なリーフレットとし、掲載する範囲を限定し、開拓期以降の文化財等を中心とすることを検討していること、古建築については専門の委員に相談する可能性があることを説明した。

観光交流課所管の市有地に群集する十勝坊主の市指定文化財への指定についての要望書が昨年度提出されたことを受け、経過を説明した。

また、市文化財保護条例や同施行規則における指定にかかる内容を説明し、現状では空港運営会社の北海道エアポート株式会社や市長部局からの同意が得られる見込みがないことから、審議委員会の場において指定にかかる議論はできない旨を説明した。

【質疑応答】

委員：市指定文化財の候補を公募する予定はあるのか。

事務局：現在のところ、事務局からの候補案を諮問し、審議していただきたいと考えている。なお、具体的な候補案については、審議の中立性を損ねるなどの恐れがあることから、直前まで非公表とする予定である。

委員：文化財リーフレットについて、古建築も掲載する予定とのことだが、修繕等について補助することはあり得るのか。

事務局：条例では市指定文化財についてのみ補助が可能である。緊急の案件で相談があれば、個別に検討することになるかと思われる。

委員：私物へ公費を投入するのはどうかとの思いはあるが、以前に行った古建築調査の時も、建築物自体への補助は可能なのかとの話は所有者からあった。登録有形文化財の登録の際も所有者負担が発生するので、そうしたことについても補助制度があれば積極的に登録に向けて進めるという人もいないのではないだろうか。

委員：古建築についていえば、三井金物店だった六花亭サロン kyu を昨年訪れたところ、内装は大きく変わってしまっていた。昔の内装が少しでも残っていればと感じた。

委員：確かにそうだが、建物がそこにある景色が残っていることも大事だと思う。

委員：以前の古建築調査では、工業高校の生徒も調査に関わっており、将来に向けた人材育成という面もあった。その時のように古建築調査報告の補助がいくばくかでも復活すれば、また少しずつ調査できるのだが。

委員：調査すべき古建築はあるのか。

委員：古建築とは築 50 年以上の建物を指すので、戦後のものも対象になってきた。帯広は企業城下町であるので、日甜の旧社宅など企業関係の建物はあつし、以前の調査でできなかった写真館や長屋状の歓楽街といった建物もある。調査はしたいと思つているが、印刷物の作成までは難しいので、少しでも行政からの補助があればと感じている。

委員：調査対象をリストアップしてみるところから始めてみてはどうだろうか。また、印刷については、以前のようなしっかりした製本ではなく簡易なものにすれば費用は抑えられると思う。

委員：教育委員会で調査を行うと、指定文化財への指定に絡むことが多いので難しいのではないだろうか。建築物であれば都市環境部に相談してみるのも手かもしれない。

委員：空港の十勝坊主について同意が得られる状況にないとの話だったが、市の所有地ではないのか。

事務局：空港の運営を委託しているので、委託先の民間企業の同意も必要である。現状では市長部局、民間企業のどちらからも同意がすぐに得られる状況にない。

委員：市から委託先の企業へ保護の働きかけはできないのか。

事務局：市民団体から出された質問に対する委託先の企業の対応を見る限り、話し合いは可能と認識している。

委員：当該地域を空港の開発区域から外しての契約は可能なのだろうか。

事務局：契約の更新はまだ先のことであるが、帯広だけでなく道内全体の事業であることから、契約内容を修正するのは簡単ではないと認識している。令和 7 年度までの計画では開発は予定されていないが、委託先の企業は十勝坊主に関するこうした要望があることを認識しており、次の計画ではそれを踏まえて検討されるものと考えている。

3 閉会